

令和 7 年 12 月 9 日

第 8 回 日南町議会定例会議案

日 南 町

議案第85号

日南町税条例の一部改正について

次のとおり、日南町税条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和7年12月9日提出

日南町長 中村 英明

日南町税条例の一部を改正する条例

日南町税条例（昭和47年条例第30号）の一部を次のように改正する。

改 正 後			改 正 前		
(寄附金税額控除) 第34条の7 (略) 2・3 (略) 4 法第314条の7第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄付金は、鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）第24条の4第4項に規定する寄付金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄付金とする。			(寄附金税額控除) 第34条の7 (略) 2・3 (略) 4 法第314条の7第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄付金は、鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）第24条の4第4項に規定する寄付金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄付金とする。		
名称	主たる事務所の所在地	期間	名称	主たる事務所の所在地	期間
(削除)	(削除)	(削除)	特定非営利活動法人えがおサポート	鳥取市用瀬町安蔵991番地	平成30年8月1日から令和5年7月31日まで
特定非営利活動法人えがおサポート	鳥取市米子市新開6丁目11番16号	令和8年1月1日から令和12年12月31日まで	(追加)	(追加)	(追加)
略			略		

備考 改正部分は下線の部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行し令和8年1月1日から適用する。

議案第86号

日南町住民基本台帳カード利用に関する条例の廃止について

次のとおり、日南町住民基本台帳カード利用に関する条例を廃止することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和7年12月9日提出

日南町長 中村 英明

日南町住民基本台帳カード利用に関する条例の廃止について

日南町住民基本台帳カード利用に関する条例（平成15年6月13日条例第21号）は、廃止する。

附 則

この条例は令和7年12月29日から施行する。

日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について

次のとおり、日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和7年12月9日提出

日南町長 中村 英明

日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例

日南町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例(昭和 45 年 7 月 1 日条例第 43 号)の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(給水区域) 第2条 簡易水道等施設の設置及び給水区域は、別表第1のとおりとする。	(給水区域) 第 2 条 簡易水道等施設の設置及び給水区域は、別表第 1 のとおりとする。
第4章 料金及び手数料 (料金) 第22条 料金は、別表第2を適用して得た額の合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額とする。	第 4 章 料金及び手数料 (料金) 第 22 条 料金は、別表第 2 (消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)第 29 条に定める税率を乗じて得た額(以下「消費税」という。)及び消費税に地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 72 条の 83 に定める税率を乗じて得た額との合計額を含む。)のとおりとする。
2 徴収金額は、前項の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。	2 徴収金額は、前項の表を適用して得た額の合計額とする。この場合において 10 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

別表第1(第2条関係)

事業名	地区名	給水区域
日南町 簡易水道事業	多里地区	日南町新屋、多里、湯河及び萩原の一部の配水管布設区域
	石見地区	日南町上石見、中石見及び神戸上の一部の配水管布設区域
	猪子原地区	日南町神福猪子原地区の配水管布設区域
	日野上 ・生山地区	日南町生山、霞、丸山、三栄、矢戸、宮内の配水管布設区域
	福栄地区	日南町福塚及び神福の一部の配水管布設区域
	茶屋地区	日南町茶屋、笠木、福寿実及び福万来の一部の配水管布設区域
	中石見地区	日南町中石見の一部の配水管布設区域
	笠木地区	日南町笠木の一部の配水管布設区域
	下石見地区	日南町下石見及び三吉の一部の配水管布設区域
	花口地区	日南町花口の一部の配水管布設区域
	白谷地区	日南町福塚及び三吉の一部の配水管布設区域

別表第1(第2条関係)

事業名	区域
多里地区 簡易水道事業	日南町新屋、多里、湯河及び萩原の一部の配水管布設区域
石見 ツ	日南町上石見、中石見及び神戸上の一部の配水管布設区域
猪子原 ツ	日南町神福猪子原地区の配水管布設区域
日野上・生山 ツ	日南町生山、霞、丸山、三栄、矢戸、宮内の配水管布設区域
福栄 ツ	日南町福塚及び神福の一部の配水管布設区域
茶屋 ツ	日南町茶屋、笠木、福寿実及び福万来の一部の配水管布設区域
中石見 ツ	日南町中石見の一部の配水管布設区域
笠木 ツ	日南町笠木の一部の配水管布設区域
下石見 ツ	日南町下石見及び三吉の一部の配水管布設区域
花口 ツ	日南町花口の一部の配水管布設区域
白谷 ツ	日南町福塚及び三吉の一部の配水管布設区域

別表第2(第22条関係)

1 専用給水装置及び共用給水装置

種別	用途	料金	
		基本料金 (1ヶ月につき)	超過料金 (10m ³ を越える給水量につき)
		水量	金額
専用給水装置	一般用	10m ³	1,945円 1m ³ につき133円に超過給水量を乗じて得た金額
共用給水装置	一般用	10m ³	2,916円

2 メーター使用料(1ヶ月1個につき)

メーターの口径	使用料の額
13ミリメートル	70円
20ミリメートル	120円
25ミリメートル	130円
30ミリメートル	200円
40ミリメートル	240円
50ミリメートル	1,140円
75ミリメートル	3,425円

別表第2(第22条関係)

1 専用給水装置及び共用給水装置

種別	用途	料金	
		基本料金 (1ヶ月につき)	超過料金 (10m ³ を越える給水量につき)
		水量	金額
専用給水装置	一般用	10m ³	1,848円 1m ³ につき126円に超過給水量を乗じて得た金額
共用給水装置	一般用	10m ³	2,772円

2 メーター使用料(1ヶ月1個につき)

メーターの口径	使用料の額
13ミリメートル	63円
20ミリメートル	115円
25ミリメートル	126円
30ミリメートル	189円
40ミリメートル	231円
50ミリメートル	1,081円
75ミリメートル	1,470円

備考 改正部分は下線の部分である。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 88 号

日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

次のとおり、日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和7年12月9日

日南町長 中村 英明

日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日南町特定地域生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例（平成9年3月26日条例第3号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(使用料の算定)</p> <p>第13条 使用料の額は、別表<u>を適用して得た額の合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額とする。</u></p> <p>この場合において、10円未満の端数を生じたときはその端数は切り捨てるものとする。</p>	<p>(使用料の算定)</p> <p>第13条 使用料の額は、別表<u>(消費税法(昭和63年法律第108号)第29条に定める税率を乗じて得た額(以下「消費税」という。)及び消費税に地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の83に定める税率を乗じて得た額との合計額を含む。)</u>のとおりとする。<u>この場合において、10円未満の端数を生じたときはその端数は切り捨てるものとする。</u></p>

別表（第13条関係）

区分	使用料（1月当り）	
一般家庭	基本料	世帯員割 (1人当り)
	2,868円	286円
基本料金に次の金額を加算する。		
事業所	使用人数 1人～10人	1,431円
事務所	使用人数 11人～20人	4,295円
公共施設等	使用人数 21人～40人	8,591円
	使用人数 41人～60人	17,182円
	使用人数 61人以上	28,637円
店舗併用家庭	世帯員に使用人員を加算し、一般家庭の料金の額を適用する。	
飲食業 鮮魚店 理美容業	経営主の一般家庭使用料金へ業務料 <u>3,340円</u> を加算する。ただし、処理区域内の同じ敷地内で住居と店舗を別棟で所有するものは、同一世帯とみなす。ただし、同一敷地外においては、その限りではない。	
病院 医	事業所・事務所・公共施設等の料金を適用し、住居と併用の場合は一般家庭料金を加算する。	
その他施設等	営業の用に供さず日常生活を営んでいない施設は、一般家庭の基本料金とする。	

別表（第13条関係）

区分	使用料（1月当り）	
一般家庭	基本料	世帯員割 (1人当り)
	3,150円	315円
基本料金に次の金額を加算する。		
事業所	使用人数 1人～10人	1,575円
事務所	使用人数 11人～20人	4,725円
公共施設等	使用人数 21人～40人	9,450円
	使用人数 41人～60人	18,900円
	使用人数 61人以上	31,500円
店舗併用家庭	世帯員に使用人員を加算し、一般家庭の料金の額を適用する。	
飲食業 鮮魚店 理美容業	経営主の一般家庭使用料金へ業務料 <u>3,675円</u> を加算する。ただし、処理区域内の同じ敷地内で住居と店舗を別棟で所有するものは、同一世帯とみなす。ただし、同一敷地外においては、その限りではない。	
病院 医	事業所・事務所・公共施設等の料金を適用し、住居と併用の場合は一般家庭料金を加算する。	
その他施設等	営業の用に供さず日常生活を営んでいない施設は、一般家庭の基本料金とする。	

備考 改正部分は下線の部分である。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 89 号

日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例の一部を改正について

次のとおり、日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 7 年 12 月 9 日

日南町長 中村 英明

日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

日南町農業集落排水処理施設の使用料及び手数料条例（平成 7 年 3 月 27 日条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
附則 (使用料の算定) 第3条 使用料の額は、別表 <u>を適用して得た額の合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額とする。</u>	附則 (使用料の算定) 第3条 使用料の額は、別表（消費税法（昭和63年法律第108号）第29条に定める税率を乗じて得た額（以下「消費税」という。）及び消費税に地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の83に定める税率を乗じて得た額との合計額を含む。）のとおりとする。
この場合において、10円未満の端数が生じたときは切捨てるものとする。	この場合において、10円未満の端数が生じたときは切捨てるものとする。
2 (略)	2 (略)
3 (略)	3 (略)
4 (略)	4 (略)

別表(第3条関係)

区分	使用料(1月当り)	
一般家庭	基本料	世帯員割 (1人当り)
	2,868円	286円
基本料金に次の金額を加算する。		
事業所	使用人数 1人～10人	1,431円
事務所	使用人数 11人～20人	4,295円
公共施設等	使用人数 21人～40人	8,591円
	使用人数 41人～60人	17,182円
	使用人数 61人以上	28,637円
店舗併用家庭	世帯員に使用人員を加算し、一般家庭の料金の額を適用する。	
飲食業 鮮魚店 理美容業	経営主の一般家庭使用料金へ業務料3,340円を加算する。ただし、処理区域内の同じ敷地内で住居と店舗を別棟で所有するものは、同一世帯とみなす。ただし、同一敷地外においては、その限りではない。	
病院 医	事業所・事務所・公共施設等の料金を適用し、住居と併用の場合は一般家庭料金を加算する。	
その他施設等	営業の用に供さず日常生活を営んでいない施設は、一般家庭の基本料金とする。	

備考

この表の使用人員とは、規則に定める処理対象人員を算定したものという。

別表(第3条関係)

区分	使用料(1月当り)	
一般家庭	基本料	世帯員割 (1人当り)
	3,150円	315円
基本料金に次の金額を加算する。		
事業所	使用人数 1人～10人	1,575円
事務所	使用人数 11人～20人	4,725円
公共施設等	使用人数 21人～40人	9,450円
	使用人数 41人～60人	18,900円
	使用人数 61人以上	31,500円
店舗併用家庭	世帯員に使用人員を加算し、一般家庭の料金の額を適用する。	
飲食業 鮮魚店 理美容業	経営主の一般家庭使用料金へ業務料3,675円を加算する。ただし、処理区域内の同じ敷地内で住居と店舗を別棟で所有するものは、同一世帯とみなす。ただし、同一敷地外においては、その限りではない。	
病院 医	事業所・事務所・公共施設等の料金を適用し、住居と併用の場合は一般家庭料金を加算する。	
その他施設等	営業の用に供さず日常生活を営んでいない施設は、一般家庭の基本料金とする。	

備考

この表の使用人員とは、規則に定める処理対象人員を算定したものという。

備考 改正部分は下線の部分である。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

令和7年度日南町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度日南町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,839千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,680,246千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

鳥取県 日南町長 中村英明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		595,713	947	596,660
	1 国庫負担金	188,563	△43	188,520
	2 国庫補助金	406,032	990	407,022
15 県支出金		1,000,963	△17,777	983,186
	1 県負担金	93,853	△1,353	92,500
	2 県補助金	807,646	△16,424	791,222
18 繰入金		751,362	25,112	776,474
	2 基金繰入金	751,362	25,112	776,474
20 諸収入		252,773	557	253,330
	7 雜入	44,076	557	44,633
歳入合計		7,671,407	8,839	7,680,246

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,992,427	△6,552	1,985,875
	1 総務管理費	1,928,153	△7,712	1,920,441
	3 戸籍住民基本台帳費	18,281	1,160	19,441
3 民生費		939,677	19,037	958,714
	1 社会福祉費	695,299	17,967	713,266
	2 児童福祉費	181,787	989	182,776
	3 生活保護費	62,591	81	62,672
4 衛生費		965,049	697	965,746
	1 保健衛生費	289,217	697	289,914
6 農林水産業費		1,631,000	△4,343	1,626,657
	1 農業費	873,073	△11,919	861,154
	2 林業費	757,927	7,576	765,503
歳 出 合 計		7,671,407	8,839	7,680,246

令和7年度日南町一般会計補正予算（第6号）に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	595,713	947	596,660
15 県支出金	1,000,963	△17,777	983,186
18 繰入金	751,362	25,112	776,474
20 諸収入	252,773	557	253,330
歳 入 合 計	7,671,407	8,839	7,680,246

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
2 総務費	1,992,427	△6,552	1,985,875	△10				△6,542	
3 民生費	939,677	19,037	958,714	△1,484			450	20,071	
4 衛生費	965,049	697	965,746					697	
6 農林水産業費	1,631,000	△4,343	1,626,657	△15,424			81	11,000	
10 教育費	300,542	0	300,542						
歳 出 合 計	7,671,407	8,839	7,680,246	△16,918			531	25,226	

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 民生費国庫負担金	188,417	△131	188,286	1 社会福祉費負担金	△131	保険基盤安定負担金 △95 未就学児均等割保険料負担金 △31 産前産後保険料負担金 △5
4 衛生費国庫負担金	146	88	234	1 保健衛生費負担金	88	感染症予防事業費等国庫負担金 88
計	188,563	△43	188,520			

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 総務費国庫補助金	200,354	990	201,344	1 総務管理費補助金	990	社会保障・税番号システム整備費補助金 990
計	406,032	990	407,022			

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

3 民生費県負担金	93,780	△1,353	92,427	1 社会福祉費負担金	△1,353	保険基盤安定負担金 △1,353
計	93,853	△1,353	92,500			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

2 総務費県補助金	41,201	△1,000	40,201	1 総務管理費補助金	△1,000	コミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金 △1,000
6 農林水産業費県補助金	676,208	△15,424	660,784	1 農業費補助金	△9,000	中山間地域等直接支払推進事業費補助金 △9,000
				2 林業費補助金	△6,424	林業成長産業化総合対策補助金 △6,424
計	807,646	△16,424	791,222			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	587,330	25,112	612,442	1 財政調整基金繰入金	25,112	財政調整基金繰入金 25,112
計	751,362	25,112	776,474			

(款) 20 諸収入

(項) 7 雜入

5 雜入	44,076	557	44,633	90 雜入	557	雑入[特定財源] 557
計	44,076	557	44,633			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		金 額				
1 一般管理費	1,034,499	800	1,035,299				800	11 役務費	300	一般管理事務		
								12 委託料	500			
5 財産管理費	69,169	300	69,469				300	12 委託料	300	町有財産整備管理事務		
10 諸費	411,635	△8,812	402,823	△1,000			△7,812	12 委託料	2,688	青年結婚・U I ターン促進事業		
								17 備品購入費	△13,000	公共交通確保総合対策事業		
								18 負担金補助及び交付金	1,500	△10,312		
計	1,928,153	△7,712	1,920,441	△1,000			△6,712					

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	18,281	1,160	19,441	990			170	12 委託料	1,160	戸籍住民基本台帳一般事務	1,160
計	18,281	1,160	19,441	990			170				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	311,031	5,412	316,443	△1,484			6,896	18 負担金補助及び交付金	2,000	民生一般管理事務 (環境エネルギー課)	2,000
								22 償還金利子及び割引料	5,392	国民健康保険事業	△1,980
								27 繰出金	△1,980	障害者自立支援制度運営事業	3,808
										生活困窮者自立支援事業	1,584
3 老人福祉費	351,132	11,170	362,302				11,170	18 負担金補助及び交付金	3,298	高齢者いきがい促進事業	345
										介護保険事業	7,677

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		金 額				
										後期高齢者医療に係る事務 3,148		
								22 償還金利子及び割引料	195			
								27 繰出金	7,677			
4 老人福祉施設費	837	450	1,287			450		10 需用費	450	高齢者生活福祉センター管理運営事務 450		
6 国民年金事務費	132	935	1,067				935	12 委託料	935	国民年金取扱事務 935		
計	695,299	17,967	713,266	△1,484		450	19,001					

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	140,950	989	141,939				989	22 償還金利子及び割引料	989	児童手当支給事務 10 母子父子福祉事務 433 地域子育て支援事業 546
計	181,787	989	182,776				989			

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1 生活保護総務費	6,334	81	6,415				81	22 償還金利子及び割引料	81	生活保護総務費 81
計	62,591	81	62,672				81			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		金 額				
1 保健衛生総務費	6,372	214	6,586				214	10 需用費	214	健康福祉センター管理運営事務 214		
2 予防費	27,658	143	27,801				143	22 償還金利子及び割引料	143	予防衛生一般事業 143		
3 健康対策費	23,567	340	23,907				340	22 償還金利子及び割引料	340	母子健診相談指導事業 88 健康増進事業 252		
計	289,217	697	289,914				697					

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興費	539,278	△11,919	527,359	△9,000		81	△3,000	18 負担金補助及び交付金	△12,000	中山間地域等直接支払推進事業△12,000 多面的機能等支払事業 81
								22 償還金利子及び割引料	81	
計	873,073	△11,919	861,154	△9,000		81	△3,000			

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

2 林業振興費	717,342	7,576	724,918	△6,424		14,000	11 役務費	8,000	町造林事業 14,000 森林保全総合対策事業 △6,424
							18 負担金補助及び交付金	△424	
計	757,927	7,576	765,503	△6,424		14,000			

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		8 旅 費	29			
1 社会教育総務費	11,460	0	11,460					11 役務費	△29	遺跡詳細分布調査事業		
計	106,819	0	106,819									

令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度日南町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ651,428千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		0	62	62
	2 国庫補助金	0	62	62
4 県支出金		476,280	300	476,580
	3 県負担金・補助金	476,280	300	476,580
8 繰入金		94,718	△62	94,656
	1 他会計繰入金	54,564	△1,980	52,584
	2 基金繰入金	40,154	1,918	42,072
歳入	合計	651,128	300	651,428

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		453, 651	300	453, 951
	1 療養諸費	382, 046	300	382, 346
歳 出	合 計	651, 128	300	651, 428

令和7年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	0	62	62
4 県支出金	476, 280	300	476, 580
8 繰入金	94, 718	△62	94, 656
歳 入 合 計	651, 128	300	651, 428

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	
				特定財源					
				国県支出金	地方債	その他			
1 総務費	26,498	0	26,498	62			△62		
2 保険給付費	453,651	300	453,951	300					
12 国民健康保険事業費納付金	137,749	0	137,749				62	△62	
歳出合計	651,128	300	651,428	362				△62	

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
9 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	62	62	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	62	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 62
計	0	62	62			

(款) 4 県支出金

(項) 3 県負担金・補助金

1 保険給付費等交付金	476,280	300	476,580	1 保険給付費等交付金 (普通交付金)	300	普通交付金 300
計	476,280	300	476,580			

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	54,564	△1,980	52,584	1 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△190	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) △190
				2 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△1,717	保険基盤安定繰入金 △1,717
				6 未就学児均等割保険料繰入金	△63	未就学児均等割保険料繰入金 △63
計	54,564	△1,980	52,584	8 産前産後保険料繰入金	△10	産前産後保険料繰入金 △10

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国保財政調整基金繰入金	40,154	1,918	42,072	1 国保財政調整基金繰入金	1,918	国保財政調整基金繰入金 1,918
計	40,154	1,918	42,072			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		金 額				
1 一般管理費	26,449	0	26,449	62		△62				財源組替 国保事業一般管理事務 (財源振替)		
計	26,449	0	26,449	62		△62						

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

3 一般被保険者療養費	1,000	300	1,300	300				18 負担金補助及び交付金	300	保険給付事業	300
計	382,046	300	382,346	300							

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	99,330	0	99,330			62	△62			財源組替 一般被保険者医療給付費分 (財源振替)	
計	99,330	0	99,330			62	△62				

令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度日南町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43,575千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ976,679千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		135,253	8,192	143,445
	1 介護保険料	135,253	8,192	143,445
4 国庫支出金		262,878	7,881	270,759
	1 国庫負担金	139,799	5,418	145,217
	2 国庫補助金	123,079	2,463	125,542
5 支払基金交付金		238,745	9,618	248,363
	1 支払基金交付金	238,745	9,618	248,363
6 県支出金		138,537	6,128	144,665
	1 県負担金	129,402	6,108	135,510
	2 県補助金	9,135	20	9,155
10 繰入金		136,498	5,147	141,645
	1 一般会計繰入金	136,498	5,147	141,645
11 繰越金		20,450	6,609	27,059
	1 繰越金	20,450	6,609	27,059
歳入	合計	933,104	43,575	976,679

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		15,368	1,342	16,710
	1 総務管理費	14,533	1,298	15,831
	3 介護認定審査会費	426	44	470
2 保険給付費		828,316	35,464	863,780
	1 介護サービス等諸費	726,456	32,126	758,582
	6 特定入所者介護サービス等費	39,370	1,377	40,747
	7 介護予防サービス等諸費	38,302	1,961	40,263
5 地域支援事業費		68,187	160	68,347
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	45,894	160	46,054
8 諸支出金		20,450	6,609	27,059
	1 償還金及び還付加算金	20,450	6,609	27,059
歳 出	合 計	933,104	43,575	976,679

令和7年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	135,253	8,192	143,445
4 国庫支出金	262,878	7,881	270,759
5 支払基金交付金	238,745	9,618	248,363
6 県支出金	138,537	6,128	144,665
10 繰入金	136,498	5,147	141,645
11 繰越金	20,450	6,609	27,059
歳 入 合 計	933,104	43,575	976,679

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	
				特定財源					
				国県支出金	地方債	その他			
1 総務費	15,368	1,342	16,710	649				693	
2 保険給付費	828,316	35,464	863,780	13,300			17,731	4,433	
5 地域支援事業費	68,187	160	68,347	60			79	21	
8 諸支出金	20,450	6,609	27,059				6,609		
歳出合計	933,104	43,575	976,679	14,009			24,419	5,147	

2 歳 入

(款) 1 保険料

(項) 1 介護保険料

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 第1号被保険者保険料	135,253	8,192	143,445	1 特別徴収保険料	8,192	特別徴収保険料(現年度分) 8,192
計	135,253	8,192	143,445			

(款) 4 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 介護給付費負担金	139,799	5,418	145,217	1 現年度分	5,418	現年度分 5,418
計	139,799	5,418	145,217			

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	99,712	1,774	101,486	1 現年度分調整交付金	1,774	現年度分調整交付金 1,774
3 介護保険事業費補助金	0	649	649	1 介護保険事業費補助金	649	介護保険事業費補助金 649
5 地域支援事業交付金(介護 予防事業)	16,739	40	16,779	1 現年度分	40	地域支援事業交付金(介護予防事業) 現年度分 40
計	123,079	2,463	125,542			

(款) 5 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	223,645	9,575	233,220	1 現年度分	9,575	現年度分 9,575
2 地域支援事業交付金	15,100	43	15,143	1 現年度分	43	現年度分 43
計	238,745	9,618	248,363			

(款) 6 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 介護給付費県負担金	129,402	6,108	135,510	1 現年度分	6,108	現年度分 6,108
計	129,402	6,108	135,510			

(款) 6 県支出金

(項) 2 県補助金

2 地域支援事業交付金(介護予防事業)	6,992	20	7,012	1 現年度分	20	地域支援事業交付金(介護予防事業)) 現年度分 20
計	9,135	20	9,155			

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	103,540	4,433	107,973	1 現年度分	4,433	現年度分 4,433
2 その他一般会計繰入金	16,563	693	17,256	2 事務費繰入金	693	事務費繰入金 693
3 地域支援事業繰入金(介護予防事業)	6,904	21	6,925	1 現年度分	21	地域支援事業繰入金(介護予防事業)) 現年度分 21
計	136,498	5,147	141,645			

(款) 11 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	20,450	6,609	27,059	1 繰越金	6,609	前年度繰越金 6,609
計	20,450	6,609	27,059			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		金 額				
1 一般管理費	12,557	1,298	13,855	649			649	12 委託料	1,298	一般管理事務 1,298		
計	14,533	1,298	15,831	649			649					

(款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

2 認定等調査費	426	44	470				44	10 需用費	39	介護認定等調査事務 44
								11 役務費		
計	426	44	470				44			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

1 居宅介護サービス給付費	175,400	△4,250	171,150	△1,593		△2,125	△532	18 負担金補助及び交付金	△4,250	保険給付事務 △4,250
2 特例居宅介護サービス給付費	50	4,250	4,300	1,593		2,125	532	18 負担金補助及び交付金	4,250	保険給付事務 4,250
3 施設介護サービス給付費	455,936	32,126	488,062	12,047		16,063	4,016	18 負担金補助及び交付金	32,126	保険給付事務 32,126
計	726,456	32,126	758,582	12,047		16,063	4,016			

(款) 2 保険給付費

(項) 6 特定入所者介護サービス等費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		金 額				
1 特定入所者 介護サービス費	39,220	1,377	40,597	517		689	171	18 負担金補助及び交付金	1,377	保険給付事務 1,377		
計	39,370	1,377	40,747	517		689	171					

(款) 2 保険給付費

(項) 7 介護予防サービス等諸費

1 介護予防サービス給付費	27,302	1,670	28,972	627		835	208	18 負担金補助及び交付金	1,670	保険給付事務 1,670
7 介護予防サービス計画給付費	7,230	291	7,521	109		144	38	18 負担金補助及び交付金	291	保険給付事務 291
計	38,302	1,961	40,263	736		979	246			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費

1 サービス事業費	34,692	160	34,852	60		79	21	18 負担金補助及び交付金	160	高額介護サービス費相当事業 160
計	45,894	160	46,054	60		79	21			

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		金 額				
3 償還金	20,000	6,609	26,609			6,609		22 償還金利子及び割引料	6,609	国県支出金過年度分返還事務 6,609		
計	20,450	6,609	27,059			6,609						

令和7年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度日南町の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,604千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		5,912	2,530	8,442
	1 他会計繰入金	5,912	2,530	8,442
歳入	合計	24,074	2,530	26,604

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 サービス事業費		12,528	2,530	15,058
	1 居宅介護事業費	4,950	2,525	7,475
	2 居宅介護支援事業費	7,578	5	7,583
歳 出	合 計	24,074	2,530	26,604

令和7年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 繰入金	5,912	2,530	8,442
歳 入 合 計	24,074	2,530	26,604

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国県支出金	地方債	その他		
2 サービス事業費	12,528	2,530	15,058				2,530	
歳出合計	24,074	2,530	26,604				2,530	

2 歳 入

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	5,912	2,530	8,442	1 一般会計繰入金	2,530	一般会計繰入金 2,530
計	5,912	2,530	8,442			

3 歳 出

(款) 2 サービス事業費

(項) 1 居宅介護事業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区 分				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		金 額				
1 居宅介護事 業費	4,950	2,525	7,475				2,525	10 需用費	2,525	居宅介護事業 2,525		
計	4,950	2,525	7,475				2,525					

(款) 2 サービス事業費

(項) 2 居宅介護支援事業費

1 居宅介護支 援事業費	7,578	5	7,583				5	22 償還金利子及 び割引料	5	居宅介護支援事業 5
計	7,578	5	7,583				5			

議案第94号

令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度日南町の再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		16,808	0	16,808
	1 他会計繰入金	16,808	△11,901	4,907
	2 基金繰入金	0	11,901	11,901
歳入	合計	28,099	0	28,099

令和7年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	16,808	0	16,808
歳 入 合 計	28,099	0	28,099

2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 基金繰入金	11,901	△11,901	0	1 再生可能エネルギー発電事業基金繰入金	△11,901	再生可能エネルギー発電事業基金繰入金 △11,901
計	16,808	△11,901	4,907			

(款) 2 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 再生可能エネルギー発電事業基金繰入金	0	11,901	11,901	1 再生可能エネルギー発電事業基金繰入金	11,901	
計	0	11,901	11,901			

令和7年度　日南町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総　則）

第1条 令和7年度日南町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和7年度日南町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支　　出

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
第1款 下水道事業費用	164,571千円	4,520千円	169,091千円
第1項 営業費用	157,522千円	4,520千円	162,042千円

（資本的収入）

第3条 令和7年度日南町下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する56,277千円は、当年度損益勘定留保資金41,296千円及び減債積立金14,981千円で補てんするものとする。）

収　　入

（科　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
第1款 資本的収入	26,104千円	1,100千円	27,204千円
第1項 企業債	21,800千円	1,100千円	22,900千円

（企業債）

第4条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「別表　企業債補正」による。

令和7年12月9日提出

鳥取県日南町長　　中村　英明

別表 企業債補正

(単位 : 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	10,900	証書借入又は証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入については、その融資条件による。 ただし、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還、または低利に借り換えることができる。	11,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業	10,900				11,400			

令和7年度 日南町病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度日南町の病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

（4）主要な建設改良事業	病院施設改良事業費	10,524 千円
--------------	-----------	-----------

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 98,558 千円は、過年度分損益勘定留保資金 98,558 千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出			
	（既 予 算 額）	（補 正 予 算 額）	（ 計 ）
第1款 資 本 的 支 出	199,470 千円	1,925 千円	201,395 千円
第1項 建 設 改 良 費	106,736 千円	1,925 千円	108,661 千円

令和7年12月 9日 提 出

鳥取県日南町長 中 村 英 明

令和7年第8回　日南町議会定例会

補正予算説明附属資料

一般会計

地域づくり推進課	・・・	1
住民課	・・・	2
環境エネルギー課	・・・	3
福祉保健課	・・・	4
農林課	・・・	5

特別会計

国民健康保険会計	・・・	7
介護保険会計	・・・	8
介護サービス会計	・・・	12
下水道事業会計	・・・	13
病院事業会計	・・・	14

別冊　下水道事業会計説明書

別冊　病院事業会計説明書

令和7年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

02 款 総務費

01 項 総務管理費

10 目 諸費

地域づくり推進課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1030 青年結婚・UIターン促進事業	補正前の額	19,031	1,100	0	0	17,931	
	補正額	1,500	0	0	0	1,500	
	補正後の額	20,531	1,100	0	0	19,431	

○ 事業説明

- ・生山定住促進団地建築補助金
今年度中途で、1件分空きがあった生山定住促進団地に新しく入居する者が決定したため、生山定住促進団地建築補助金を交付する。家族構成は夫婦及び子2名。
※年度当初は交付の見込みが無かったため、当初予算には計上していない。

○ 執行経費

- ・負担金補助及び交付金 生山定住促進団地建築補助金 (1件) 1,500 千円

02 款 総務費

01 項 総務管理費

地域づくり推進課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1031 公共交通確保総合対策事業	補正前の額	130,521	33,301	800	2,254	94,166	
	補正額	△ 10,312	△ 1,000	0	0	△ 9,312	
	補正後の額	120,209	32,301	800	2,254	84,854	

○ 事業説明

- ・令和7年の最低賃金の改定に合わせ委託単価（運転手賃金およびオペレーター賃金）の改定を行ったため、委託料の増額を行う。
- ・当初予算では中型バスを購入する予定であったが、購入する車両を見直し、マイクロバスを購入したため、本体価格の差額を減額する。

○ 執行経費

- ・委託料 単価改定による増額 2,688 千円
- ・備品購入費 車両変更による本体価格差額の減額 △ 13,000 千円

○ 財 源

- ・県補助金（コミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金（車両購入）） △ 1,000 千円

02 款 総務費

03 項 戸籍住民基本台帳費

01 目 戸籍住民基本台帳費

住民課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1055 戸籍住民基本台帳一般事務	補正前の額	18,185	3,424	0	3,374	11,387	
	補 正 額	1,160	990	0	0	170	
	補正後の額	19,345	4,414	0	3,374	11,557	

○ 事業説明
戸籍の振り仮名法制化に伴う市町村長記録機能整備のため、戸籍情報システムの改修を行う。
コンビニ交付サーバ機器の保守期間が本年12月末に満了するため、期間延長を行う。

○ 執行経費
委託料 1,160 千円
戸籍情報システム改修 990 千円
コンビニ交付サーバ機器保守延長 170 千円

○ 財 源
社会保障税番号システム整備費補助金 990 千円

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

01 目 社会福祉総務費

住民課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1061 国民健康保険事業	補正前の額	54,564	26,326	0	0	28,238	
	補 正 額	△ 1,980	△ 1,484	0	0	△ 496	
	補正後の額	52,584	24,842	0	0	27,742	

○ 事業説明
国保基盤安定負担金等の申請額に基づく繰出金の減額

○ 執行経費
特別会計繰出金 △ 1,980 千円
国保基盤安定繰出金
保険税軽減分 △ 1,717 千円
保険者支援分 △ 190 千円
未就学児均等割保険料繰出金 △ 63 千円
産前産後保険料負担金繰出金 △ 10 千円

○ 財 源
国保基盤安定負担金(国) △ 95 千円
国保基盤安定負担金(県) △ 1,353 千円
未就学児均等割保険料負担金 △ 31 千円
産前産後保険料負担金 △ 5 千円

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

03 目 老人福祉費

住民課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1481 後期高齢者医療に係る事務	補正前の額	147,834	28,732	0	0	119,102	
	補 正 額	3,148	0	0	0	3,148	
	補正後の額	150,982	28,732	0	0	122,250	

○ 事業説明
令和6年度鳥取県後期高齢者医療広域連合市町村療養給付費負担金の額確定による増額

○ 執行経費
一部事務組合負担金 3,148 千円

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

環境エネルギー課

01 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1059 民生一般管理事務	補正前の額	10,000	0	10,000	0	0	
	補 正 額	2,000	0	0	0	2,000	
	補正後の額	12,000	0	10,000	0	2,000	

○ 事業説明
住宅改修助成金の実績見込により、増額補正を行うもの。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
申請件数	106件	106件	92件	96件	82件	65件
決 算 額	15,142千円	15,310千円	11,171千円	11,432千円	10,267千円	8,588千円

※R7年度は10月末時点

○ 執行経費
負担金補助及び交付金 2,000 千円
助成見込 100千円 × 20件分
住宅改修助成金（補助率1/5、上限400千円）

03 款 民生費01 項 社会福祉費01 目 社会福祉総務費

福祉保健課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1356 障害者自立支援制度運営 事業	補正前の額	192,710	1,244	0	0	191,466	
	補 正 額	3,808	0	0	0	3,808	
	補正後の額	196,518	1,244	0	0	195,274	

○ 事業説明

- ・令和6年度各事業費の額確定に伴う国庫負担金・補助金の返還。

【国庫分】

- ・障害者自立支援給付費等国庫負担金返還
- ・障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金返還
- ・障害者医療費等国庫負担金返還

計 2,770 千円

【県費分】

- ・鳥取県障害者自立支援給付費等負担（補助）金返還
- ・鳥取県障害児通所給付費等負担金返還
- ・鳥取県自立支援医療費（育成医療）負担金返還

計 1,038 千円

○ 執行経費

- ・償還金利子及び割引料

3,808 千円

03 款 民生費01 項 社会福祉費

福祉保健課

01 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1540 生活困窮者自立支援事業	補正前の額	7,115	6,845	0	0	270	
	補 正 額	1,584	0	0	0	1,584	
	補正後の額	8,699	6,845	0	0	1,854	

○ 事業説明

- ・令和6年度事業の額確定に伴う国庫負担金・補助金の返還金

○ 執行経費

- ・償還金利子及び割引料

生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金返還金 224 千円

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金 1,360 千円

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

03 目 老人福祉費

福祉保健課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1281 介護保険事業	補正前の額	192,020	6,028	35,400	10,100	140,492	
	補 正 額	7,677	0	0	0	7,677	
	補正後の額	199,697	6,028	35,400	10,100	148,169	

○ 事業説明

介護保険特別会計繰出金
介護保険特別会計補正に伴う町負担分の増額 5,147千円

介護サービス特別会計繰出金
介護保険サービス特別会計補正に伴う操出金の増額 2,530千円

○ 執行経費

繰出金 7,677 千円

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1159 中山間地域等直接支払推進事業	補正前の額	230,075	171,662	0	0	58,413	
	補 正 額	△ 12,000	△ 9,000	0	0	△ 3,000	
	補正後の額	218,075	162,662	0	0	55,413	

○ 事業説明

第5期対策（R2からR6）から第6期対策（R7からR11）に移行し、加算内容の変更もありR6予算より増額していたが、R7年8月末期限の協定申請書をもって対象面積及び加算措置が確定したことにより、不用額の減額を行う。

○ 執行経費

負担金補助及び交付金 △ 12,000 千円
中山間地域等直接支払交付金

○ 財 源

国県補助金 △ 9,000 千円

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

02 目 林業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1178 町造林事業	補正前の額	143,620	53,775	0	89,426	419	
	補正額	14,000	0	0	0	14,000	
	補正後の額	157,620	53,775	0	89,426	14,419	

○ 事業説明

事業実施により出荷材積が増加する見込みになったこと、労務単価の増額により事業単価が増加したこととに伴い、事業費を増額する。

分収造林の配当金について、施業地変更により対象が4工区（皆伐：1工区、間伐：3工区）から、5工区（皆伐：1工区、間伐：4工区）になったことに伴い増額する。

【請負事業の実績見込み】

(単位:ha、千円)

事業区分	面積	生産量	事業費 ①	木材収入 ②	補助金 ③	分収配当 ④	収支 ②+③-①-④
森林育成事業	33.53		21,500		14,950	0	△ 6,550
木材生産事業	38.73	9,600	121,000	103,260	35,050	9,600	7,710
委託事業等				5,000			5,000
合計	72.26	9,600	142,500	108,260	50,000	9,600	6,160

○ 執行経費

・役務費 8,000 千円

請負事業費

・負担金補助及び交付金 6,000 千円

分収造林配当金

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1183 森林保全総合対策事業	補正前の額	246,681	159,647	0	11,046	75,988	
	補正額	△ 6,424	△ 6,424	0	0	0	
	補正後の額	240,257	153,223	0	11,046	75,988	

○ 事業説明

町内の林業事業体が建築する木質チップ生産施設整備に対する間接補助事業である木質バイオマス利用促進施設整備事業において、施設工事の入札により事業費が減じたため、その補助金も減ずる。

○ 執行経費

・負担金補助及び交付金 △ 6,424 千円

木質バイオマス利用促進施設整備費補助金

○ 財源

・国県補助金 △ 6,424 千円

木質バイオマス利用促進施設整備費補助金

令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)説明資料

02 款 保険給付費

01 項 療養諸費

03 目 一般被保険者療養費

住民課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1078 保険給付事業	補正前の額	1,000	1,000	0	0	0	
	補 正 額	300	300	0	0	0	
	補正後の額	1,300	1,300	0	0	0	

○ 事業説明

一般被保険者分療養費見込額増による増額

○ 執行経費

負担金補助及び交付金 300 千円

○ 財 源

県支出金 保険給付費等交付金（普通交付金） 300 千円

令和7年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)説明資料

01 款 総務費

01 項 総務管理費

福祉保健課

01 目 一般管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1308 一般管理事務	補正前の額	12,557	0	0	0	12,557	
	補正額	1,298	649	0	0	649	
	補正後の額	13,855	649	0	0	13,206	

○ 事業説明

令和7年度介護報酬改定に伴うシステム改修

○ 執行経費

委託料

1,298 千円

○ 財源

介護保険事業費補助金(国1/2)

649 千円

02 款 保険給付費

01 項 介護サービス等諸費

福祉保健課

01 目 居宅介護サービス給付費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1315 保険給付事務	補正前の額	175,400	78,118	0	73,843	23,439	
	補正額	△ 4,250	△ 1,593	0	△ 2,125	△ 532	
	補正後の額	171,150	76,525	0	71,718	22,907	

○ 事業説明

居宅介護サービス給付費の年間見込みによる減額

事業所「ホームヘルプセンターにちなん」が、令和7年10月1日から県の措定から本町の基準該当登録となったため、同事業所が提供する訪問介護サービスの給付は、1316特例居宅介護サービス給付費からの支出となる。

当年度残り10月～2月サービス(12月～4月払)5ヵ月分

1316特例居宅介護サービス給付費補正額分を本費目から差引く

○ 執行経費

負担金補助及び交付金

△ 4,250 千円

○ 財源

介護給付費国庫負担金(国:施設等以外20/100)

△ 850 千円

介護給付費財政調整交付金(国庫補助金)

△ 212 千円

介護給付費県負担金(県:施設等以外12.5/100)

△ 531 千円

支払基金介護給付費交付金(27/100)

△ 1,147 千円

第1号保険料

△ 978 千円

02 款 保険給付費

01 項 介護サービス等諸費

福祉保健課

02 目 特例居宅介護サービス給付費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1316 保険給付事務	補正前の額	50	22	0	22	6	
	補 正 額	4, 250	1, 593	0	2, 125	532	
	補正後の額	4, 300	1, 615	0	2, 147	538	

○ 事業説明
特例居宅介護サービス給付費の年間見込みによる増額
事業所「ホームヘルプセンターにちなん」が、令和7年10月1日から県の措定から本町の基準該当登録となったため、同事業所が提供する訪問介護サービスの給付は、1316特例居宅介護サービス給付費からの支出となる。
当年度残り10月～2月サービス（12月～4月払）5ヵ月分

○ 執行経費
負担金補助及び交付金 4, 250 千円

○ 財 源
介護給付費国庫負担金(国：施設等以外20/100) 850 千円
介護給付費財政調整交付金(国庫補助金) 212 千円
介護給付費県負担金(県：施設等以外12. 5/100) 531 千円
支払基金介護給付費交付金(27/100) 1, 147 千円
第1号保険料 978 千円

02 款 保険給付費

01 項 介護サービス等諸費

福祉保健課

03 目 施設介護サービス給付費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1317 保険給付事務	補正前の額	455, 936	203, 062	0	199, 451	53, 423	
	補 正 額	32, 126	12, 047	0	16, 063	4, 016	
	補正後の額	488, 062	215, 109	0	215, 514	57, 439	

○ 事業説明
施設介護サービス給付費の年間見込みによる増額

○ 執行経費
負担金補助及び交付金 32, 126 千円

○ 財 源
介護給付費国庫負担金(国：施設等15/100、その他20/100) 4, 819 千円
介護給付費財政調整交付金(国庫補助金) 1, 606 千円
介護給付費県負担金(県：施設等17. 5/100、その他12. 5/100) 5, 622 千円
支払基金介護給付費交付金(27/100) 8, 674 千円
第1号保険料 7, 389 千円

02 款 保険給付費

06 項 特定入所者介護サービス等費

福祉保健課

01 目 特定入所者介護サービス費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1420 保険給付事務	補正前の額	39,220	17,469	0	16,512	5,239	
	補 正 額	1,377	517	0	689	171	
	補正後の額	40,597	17,986	0	17,201	5,410	

○ 事業説明
特定入所者介護サービス費の年間見込みによる増額

○ 執行経費
負担金補助及び交付金 1,377 千円

○ 財 源
介護給付費国庫負担金(国:施設等15/100、その他20/100) 207 千円
介護給付費財政調整交付金(国庫補助金) 69 千円
介護給付費県負担金(県:施設等17.5/100、その他12.5/100) 241 千円
支払基金介護給付費交付金(27/100) 372 千円
第1号保険料 317 千円

02 款 保険給付費

07 項 介護予防サービス等諸費

福祉保健課

01 目 介護予防サービス給付費

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他の	一般財源	
1427 保険給付事務	補正前の額	27,302	12,160	0	11,370	3,772	
	補 正 額	1,670	627	0	835	208	
	補正後の額	28,972	12,787	0	12,205	3,980	

○ 事業説明
介護予防サービス給付費の年間見込みによる増額

○ 執行経費
負担金補助及び交付金 1,670 千円

○ 財 源
介護給付費国庫負担金(国:施設等15/100、その他20/100) 334 千円
介護給付費財政調整交付金(国庫補助金) 84 千円
介護給付費県負担金(県:施設等17.5/100、その他12.5/100) 209 千円
支払基金介護給付費交付金(27/100) 451 千円
第1号保険料 384 千円

08 款 諸支出金

01 項 償還金及び還付加算金

03 目 償還金

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1364 国県支出金過年度分返還 事務	補正前の額	20,000	0	0	20,000	0	
	補正額	6,609	0	0	6,609	0	
	補正後の額	26,609	0	0	26,609	0	

○ 事業説明

令和6年度事業確定に伴う国・県・支払基金の各種負担金、補助金等返還額補正。

所要額 : 26,609千円 - 当初 : 20,000千円 = 補正 : 6,609千円

所要額内訳

【国】 9,565千円

介護給付費 2,793千円

地域支援事業（介護予防） 3,921千円

地域支援事業（包括任意） 2,161千円

低所得者保険料負担軽減交付金 217千円

介護保険事業費補助金（制度改正システム改修） 473円

【県】 3,640千円

地域支援事業（介護予防） 2,451千円

地域支援事業（包括任意） 1,081千円

低所得者保険料負担軽減交付金 108千円

【支払基金】 13,404千円

介護給付費 11,427千円

地域支援事業 1,977千円

○ 執行経費

償還金利子及び割引料

6,609 千円

○ 財 源

繰越金

6,609 千円

令和7年度 介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)説明資料

02 款 サービス事業費

01 項 居宅介護事業費

01 目 居宅介護事業費

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1407 居宅介護事業	補正前の額	4,950	0	0	616	4,334	
	補正額	2,525	0	0	0	2,525	
	補正後の額	7,475	0	0	616	6,859	

○ 事業説明

あかねの郷電機設備等の落雷被害による修繕

なお、現在本町加入の建物共済保険手続中であり、1/2程度支給がある見込み。

- ・浄化槽制御盤取替 (3,069千円×1/2)
- ・浄化槽維持 (330千円×1/2)
- ・浄化槽担体補充 (935千円×1/3)
- ・北側排水ポンプ制御盤修繕 (715千円×1/2)

計 2,525 千円

○ 執行経費

需用費 (建物設備等修繕料)

2,525 千円

令和7年度 日南町下水道事業会計（収益的収支）補正予算（第1号）説明資料

01 款 下水道事業費用

01 項 営業費用

建設課

01 目 ポンプ場費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
ポンプ場費	補正前の額	6,391	0	0	0	6,391	
	補正額	520	0	0	0	520	
	補正後の額	6,911	0	0	0	6,911	

○ 事業説明

農業集落排水施設（中継ポンプ場）電気料不足見込みによる増額

農業集落排水施設（通報装置）修繕費不足見込みによる増額

○ 執行経費

光熱水費

220 千円

修繕費

300 千円

01 款 下水道事業費用

01 項 営業費用

建設課

02 目 処理場費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
処理場費	補正前の額	59,657	0	0	0	59,657	
	補正額	4,000	0	0	0	4,000	
	補正後の額	63,657	0	0	0	63,657	

○ 事業説明

農業集落排水施設維持管理費（電気料、薬品代）不足見込みによる増額

合併浄化槽維持管理費（修繕費）不足見込みによる増額

○ 執行経費

光熱水費

1,750 千円

薬品費

150 千円

修繕費

2,100 千円

令和7年度 病院事業会計補正予算(第3号)説明資料

01 款 資本的支出

01 項 建設改良費

01 目 病院施設改良事業費

日南病院

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
委託料	補正前の額	0	0	0	0	0	
	補正額	1,925	0	0	1,925	0	
	補正後の額	1,925	0	0	1,925	0	

○ 事業説明及び執行経費

○事業説明

令和8年度に実施予定の「日南病院長寿命化工事」にかかる設計業務委託料

令和8年度、日南病院長寿命化工事を適切な時期に計画的に実施するために、設計業務を委託する。

- ①新館屋上防水、外壁改修
- ②給湯ボイラー・空調機熱源更新（空調停止を含む工事）
- ③本館キュービクル更新等（数日間の全館停電を含む工事）

○執行経費

・委託料

日南病院長寿命化工事設計委託業務 1式 1,925 千円

(別冊)

令和7年度　日南町下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 令和7年度　日南町下水道事業会計予算実施計画 (1)
2. 令和7年度　日南町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 (2)
3. 令和7年度　日南町下水道事業予定貸借対照表 (3)

参考資料

- ①令和7年度　日南町下水道事業会計予算の見積書 (5)

令和7年度 日南町下水道事業会計予算実施計画（補正第1号）

〈収益的支出〉

支 出

(単位：千円) ※税込

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費用			164,571	4,520	169,091
	1 営業費用		157,522	4,520	162,042
		1 ポンプ場費	6,391	520	6,911
		2 処理場費	59,657	4,000	63,657

〈資本的収入〉

収 入

(単位：千円) ※税込

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入			26,104	1,100	27,204
	1 企業債		21,800	1,100	22,900
		1 企業債	21,800	1,100	22,900

令和7年度 日南町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（補正第1号）
 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

			(単位：千円)
	補正前の額	補正額	計
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益	3,623	△ 4,109	△ 486
2 減価償却費	71,471	0	71,471
3 資産減耗費	500	0	500
4 長期前受金戻入額	△ 30,175	0	△ 30,175
5 賞与引当金の増加額	△ 91	0	△ 91
6 法定福利費引当金の増加額	△ 35	0	△ 35
7 受取利息及び受取配当金	△ 6	0	△ 6
8 支払利息	3,699	0	3,699
9 未収金の増加額（△は増加）	0	0	0
10 未払金の増加額（△は減少）	0	0	0
11 たな卸資産の増減額（△は増加）	0	0	0
12 その他（非資金損益項目等）	0	0	0
小計	48,986	△ 4,109	44,877
13 受取利息及び受取配当金	6	0	6
14 支払利息	△ 3,699	0	△ 3,699
業務活動によるキャッシュ・フロー	45,293	△ 4,109	41,184
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得又は改良による支出	△ 25,440	0	△ 25,440
2 固定資産取得又は改良のための補助金等の収入	3,912	0	3,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,528	0	△ 21,528
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 企業債の発行	21,800	1,100	22,900
2 企業債の償還	△ 55,497	0	△ 55,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,697	1,100	△ 32,597
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 9,932	△ 3,009	△ 12,941
V 現金及び現金同等物の期首残高	171,329	0	171,329
VI 現金及び現金同等物の期末残高	161,397	△ 3,009	158,388

令和7年度 日南町下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資産の部

(単位:円)

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		32,513,093
ロ. 建物	183,763,091	
建物減価償却累計額(△)	126,571,028	57,192,063
ハ. 構築物	4,248,513,746	
構築物減価償却累計額(△)	2,555,505,207	1,693,008,539
二. 機械及び装置	977,743,113	
機械及び装置減価償却累計額(△)	829,886,578	147,856,535
木. 車両	2,200,000	
車両減価償却累計額(△)	2,199,999	1
ヘ. 建設仮勘定		0
有形固定資産合計		1,930,570,231
固定資産合計		1,930,570,231

2. 流動資産

(1) 現金・預金

(2) 未収金

貸倒引当金

流動資産合計

資産合計

158,388,459	
3,171,300	0
3,171,300	3,171,300
161,559,759	
2,092,129,990	

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債		224, 761, 965	
固定負債合計			224, 761, 965
4. 流動負債			
(1) 企業債		51, 446, 015	
(2) 引当金			
イ. 賞与引当金	830, 000		
ロ. 法定福利費引当金	310, 000		
(3) 未払金		1, 140, 000	
(4) その他流動負債		18, 208, 678	
流動負債合計		0	70, 794, 693
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	2, 374, 137, 032		
(2) 長期前受金収益化累計額 (△)	1, 531, 153, 130	842, 983, 902	
繰延収益合計			842, 983, 902
負債合計			1, 138, 540, 560

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		921, 355, 996	
資本金合計			921, 355, 996
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額	0		
ロ. 補助金	0		
資本剰余金合計			0
(2) 利益剰余金			
イ. 減債積立金	21, 348, 525		
ロ. 繰越利益剰余金	0		
ハ. 当年度未処分利益剰余金	10, 884, 909		
利益剰余金合計			32, 233, 434
剰余金合計			32, 233, 434
資本剰余金合計			953, 589, 430
負債・資本合計			2, 092, 129, 990

(参考資料①)

令和7年度 日南町下水道事業会計予算の見積書（補正第1号）

〈 収益的支出 〉
支 出

(単位：千円) ※税込

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1 下水道事業費用	164,571	4,520	169,091			
1 1 営業費用	157,522	4,520	162,042			
1 1 ポンプ場費	6,391	520	6,911			
				光熱水費	220	集) 施設電気料
				修繕費	300	集) 中継ポンプ等設備修繕
2 処理場費	59,657	4,000	63,657			
				光熱水費	1,750	集) 施設電気料 (4施設)
				薬品費	150	集) 薬品代 (消毒剤)
				修繕費	2,100	特) 净化槽等修繕費

〈 資本的収入 〉
収 入

(単位：千円) ※税込

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1 資本的収入	26,104	1,100	27,204			
1 1 企業債	21,800	1,100	22,900			
1 1 企業債	21,800	1,100	22,900			
				事業債	600	下水道事業債
				過疎債	500	過疎対策事業債
財源補填	57,377	-1,100	56,277			当年度分損益勘定留保資金ほか

(別冊)

令和7年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）に関する説明書

（ 1 ） 令和7年度 日南町病院事業会計予算実施計画 ・・・・・・・・・・・・ (1)

参考資料

①令和7年度 日南町病院事業会計予算の見積書 ・・・・・・・・・・・・ (2)

1 (病院事業会計)

令和7年度 日南町病院事業会計予算実施計画
<資本的収入及び支出>

支出

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的支出			199,470	1,925	201,395
	1. 建設改良費		106,736	1,925	108,661
		1. 病院施設改良事業費	8,599	1,925	10,524

令和7年度 日南町病院事業会計予算の見積書
 <資本的収入及び支出>

支 出

(単位 : 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 資本的支出	199,470	1,925	201,395			
1. 建設改良費	106,736	1,925	108,661			
1. 病院施設改良事業費	8,599	1,925	10,524			
				委託料	1,925	日南病院長寿命化工事の 設計委託料の計上